

我妻 昇議員の質問

○町田義昭議長 次に、順位8番、議席番号3番、我妻 昇議員。

(3番我妻 昇議員登壇)

○3番 我妻 昇議員 よろしく願いいたします。

統一地方選挙が間近に迫り、何かと気ぜわしい時期を迎えているところでありますが、このたびご勇退を表明されている先輩議員の皆様におかれましては、長きにわたり長井市の発展に貢献されてこられました。そのご功績に対し、感謝と敬意を表するものでございます。立場は多少変わるかもしれませんが、長井を思う気持ちは変わらないと存じますので、今後もご尽力賜りますようお願いを申し上げます次第でございます。

さて、このたびの一般質問におきまして通告しております質問は、大きく3点であります。順次ご答弁をお願いいたします。

最初の質問は、本町の街路事業についてであります。正確には都市計画道路桐町成田線の街路事業と言うべきだと思いますが、なじみがあり、わかりやすいので本町の街路事業と言わせていただきます。

この事業は、長年の間、長井市の重要事業として、県や国に強く要望をしてきました。いわば長井市の悲願でしたが、小泉政権のときにおいては、国の公共事業が大きく削減された折には、半ば絶望視された感がございました。しかし、昨年の平成22年に事業採択を受け、丈量測量にまでこぎつけることができました。平成28年度の完成に向けて、来年度はいよいよ用地買収が始まろうとしております。

先日の市長答弁にもございましたが、これはまさに奇跡的事業採択だったと私も思っております。だからこそこの事業は、長井市の将来の

ため、幸せを実感できるまちの実現のため、人口減少に歯どめをかけるためにも大切な事業であり、逆を返せば、長井市や長井市民の頑張りが試される事業でもあると言えるのではないのでしょうか。

本町・中央まちづくり協議会が基本理念に掲げるお母さんと子供に優しいまちづくりが一日も早く現実のものとなり、全国に誇れる元気なまちへ発展することを願いながら、以下質問をいたします。

街路事業の概要と、現在の進捗状況はどのようなものか、建設課長にお聞きをいたします。4日の一般質問でも触れられましたので、簡潔にお願いできれば幸いです。

また、街路事業は、市としての負担が少なく済む大変ありがたい事業となっておりますが、長井市として独自に取り組む付随事業は考えているのでしょうか。長期的に見れば、投資に十分見合う効果が期待できると思いますが、いかがでありましょうか。市長にお聞きをいたします。

次に、ヨークベニマルの今後についてであります。

ヨークベニマルは長井市の中心に位置し、市民生活の一部であり、商店街の振興に大きく貢献してきましたが、近く撤退するのではないかという話が以前から持ち上がっております。施政方針の中では、商工振興課の新設により、ヨークベニマルの存置に全力を挙げてまいりますとあります。しかしながら、先週の4日の市長答弁の中で、平成24年度に撤退が決まったかのような発言があったと思いますけれども、本当のところはどうなのでしょう。ヨーク側の要望、タウンセンター側の要望、市としての希望、それぞれの間にはどのような差があるのでしょうか。もしもヨークベニマルが撤退を決めた場合、タウンセンターという建物だけが残ってしまいます。街路事業の目玉として、市として整

+

備できないものか、市長にお伺いするものでございます。

次に、タウンセンターの整備が可能であると仮定して話をさせていただきます。

子供からお年寄りまで輝くことができる場を創設してはどうかということであります。

タウンセンターが空きビルとなってしまうたらどうになってしまうのでしょうか。街路事業や中心市街地の活性化などで長井市が元気になるようとしているやさき、水を差すようなことではいけないと思います。長井市の中心である駅前や本町通りに足りないものは何かともし私が聞かれたならば、公共施設と答えます。特に市民の皆様が気軽に集えるコミュニティ施設のようなものです。

そこで1つ取り上げたいのが、子育て支援センターです。長井市では「まざーれ」の愛称で親しまれておりますが、生涯学習プラザ東側に建設される予定の運動公園が完成した際には、移動する方向で検討しているというふうに伺いました。もしそれが本当ならば、タウンセンターに移動させ、より便利に快適に子供たちが伸び伸び遊べる空間として整備してはいかがでしょうか。

数年前、新庄市の中心部にまちづくりの研修に行ったことがあります。そこには、「こらっせ新庄」という行政と民間が協力して運営しているビルがありました。旧ダイエーが撤退して2年ほど手つかずとなった空きビルだったそうです。2万人以上の署名運動がきっかけとなり再開発して、子育て、医療、福祉、健康増進、趣味の場として生まれ変わっていました。

1階はチャレンジショップと地場製品の販売などのショッピングフロア、2階は医療機関とレストラン、3階は介護つき高齢者専用賃貸住宅、4階が子育て支援センターと趣味の場、5階にはフィットネスクラブがあります。まさに子供からお年寄りまで元気に輝いていました。

本当に2年も空きビルだったのかと疑ってしまう変貌ぶりでありました。

タウンセンターもこうした空間を目指せないものでしょうか。長井市が所有するビルではありませんので、もちろん勝手なことは言えません。家賃や光熱費、改修工事などで相当な費用もかかるとは思いますが、タウンセンターの整備と子育て支援センターの移設が可能かどうか、市長に伺いたいと存じます。

また、福祉事務所長には、子育て支援センターの現状と利用者の声、委託先であるNPOまごころサービスさんからの要望についてなど伺い、加えて今後の方針などがあればお聞かせ願いたいと思います。

2番目の質問に移ります。市民のための窓口についてであります。

私は過去に、窓口延長、土日開庁などについて何度か取り上げてまいりました。しかし、簡単にできるものではないというのが現実でありました。年間の電算システム契約により、契約日数を超えるシステム稼働には経費が多くかかってしまうこと、当時の職員の勤務体制では対応が難しかったこと、警備上の問題、光熱費もかかること、サポーター制度などの外部への委託は守秘義務や市民感情を考慮すれば妥当でなかったことなどの答弁をいただいたと記憶しております。

しかし、電算システムのアウトソーシングが運用されている現在において、状況は少し変わってきているのではないかと考えておりますし、時差出勤や休日出勤など柔軟な勤務体制を構築すれば、対応できるのではないのでしょうか。

退職者再任用制度を活用するか、一部業務を委託するなどして、窓口延長や土日開庁の再検討をすべきではないかと思うのですが、市長はいかがお考えでしょうか。

市民課長からは、窓口の現状や市民の要望、課題などをお聞かせ願いたいと思います。

窓口延長と同時に、ワンストップ窓口についてもご検討すべきではないでしょうか。ワンストップといっても、すべてのことが1カ所で済むような万能な窓口は不可能だということは認識しております。どのようにイメージすればよいのか、提案している私も定かではなく申しわけないのですが、ぜひ検討していただきたく質問させていただきます。

血の通った、心の通った市役所を目指します、3S運動で明るく笑顔あふれる市役所を目指しますと鋭意努力されていらっしゃると思います。笑顔で対応してくれたという市民の声も聞きましたので、とてもよいことだと思っております。

しかし、このたび、福祉事務所が福祉生活あんしん課と子育て支援課の2つに分かれることが提案されており、そうなれば今までとは違ってしまい、あるいは縦割り行政の悪い部分が出てしまい、市民が戸惑ってしまうことにならないかという不安がよぎります。そうならないよう、さらに努力をしなければならぬと思うのですが、より問い合わせが集まりやすい市民課では、ワンストップ窓口についてどう考えていらっしゃるのか。

何でも気軽に聞くことができる窓口、優しさを感じられるような窓口を目指す上で、何でも聞いてくださいと書かれた卓上のぼりを置くのも一つだと思いますし、総合案内の担当をわかりやすく配置するというのも一つではないかと思えます。ワンストップ窓口というと、経費がかかりそうな、場所をとってしまいそうな気がします。そうではなくて、お金をかけない取り組みを期待したいと思いますが、市民課長、いかがでしょうか。

次に、母子手帳発行の問題点について質問いたします。

窓口延長や土日開庁の検討とともに、ぜひ改善の検討をすべきだと思っているのが、健康課の窓口であります。子育てガイドブックを拝見

いたしますと、母子手帳の交付手続は月曜日と書かれております。また、お昼の時間帯は避けてくださいと担当の職員から言われたという妊婦さんがいらっしゃいました。このような状態は問題ではないでしょうか。

近年の経済事情や生活スタイルの変化で、出産直前まで働かざるを得ない状況にある女性が長井市にもたくさんいるのではないのでしょうか。

健康課では、妊婦さんの負担が少ないよう、さまざまな工夫をしていらっしゃると思います。そのあらわれとして、時間の制限をしているのかもしれませんが、しかし、もう一工夫して市民の側、妊婦さんの側に立った交付手続ができないのでしょうか。

現在の交付状況と課題について、健康課長にお伺いします。

今後このような状況を改善することができるかどうかを市長にお伺いするものでございます。

3つ目の質問は、国保税の値上げはどうしても避けられないものかであります。

国民健康保険特別会計の基金が枯渇するなどの理由で、このたび、国保税の値上げが提案されておりますが、これはどうにかして避けることができないだろうかと考えております。低所得者への軽減策もありますので、値上げ幅が大きい世帯は少ないと思われそうですが、たとえ少額だとしても、このような景気が低迷する中で、特に収入が少ない世帯が多い国保加入者の税額を上げることは納得できないのであります。

このままでは特別会計が破綻してしまうということは十分に理解しております。特別会計を維持するには、加入者の負担を上げるか、医療費を抑制するか、一般会計からの繰り入れを増額するかなどの方法があるかと思えます。加入者の負担を最初に考える前に、一般会計からの繰入額の増額を考えるべきではないでしょうか。いただいた資料を見ますと、特別会計の総額に対する一般会計繰入額の割合は、県内でも低い

方であると思うのですが、いかがでありましようか。もう少し繰入額を増額するとか、あるいは繰り入れと加入者負担の両方を少し半分ずつ増額するとか、少しでも加入者の負担がかからないような検討ができないでしょうか。

また、常任委員会協議会でいただいた資料によりますと、ここ10年で長井市の医療費の伸びが県内トップであることがわかりました。したがって、医療費抑制策を早急に行うべきだと思うのですが、いかがでしょうか。既に山形市では、ジェネリック医薬品の購入を促すための差額通知を実施しているようです。長井市ではどうお考えでありましようか。

市民課長には、国保会計の現状と医療費抑制策にどう取り組んでいらっしゃるか、市長には、一般会計から特別会計への繰り出しの増額が可能かどうかをお聞きし、壇上からの質問といたします。

ご清聴ありがとうございます。（拍手）

十 ○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 我妻 昇議員のご質問にお答えいたします。

大きく3点いただきました。

まず最初の、本町の街路事業についてでございますが、これは私が答える部分と、建設課長、あるいは福祉事務所長、答える部分と、それぞれ今いただきましたけれども、ちょっとすぐに判断できない部分もあるものですから、その辺は答弁の中でもし漏れておりましたらご指摘をいただきたいと思っております。

まず最初に、大まかに私が答えなきやいけないのは、市の単独部分で考えていることは何かあるんだということでございますが、タウンセンターとヨークベニマルと、あと市のそのかわりの中で、今後どういうふうにして中心市街地を活性化するかということだと思いますけれども、このたび、ヨークベニマルが、まずは契約上は平成24年7月に一応今の契約の期限切れ

になっておりますが、22年度におかげさまでまずは県の採択を受けたということから、ヨークベニマルとしては中心市街地に残るという意味を表明されておまして、私も、昨年2回ほど本社から役員の方がいらっしやいまして、協力要請等を受けております。私どもとしても、ぜひ市としてやるだけのお手伝いはさせていただきたいので、ぜひ残っていただくようお願いしているところでございます。

また、タウンセンターについては、自主的な所有者になるのかどうかですが、関係する金融機関の理事長さん始め、役員の皆さんと意見交換なども昨年しております。

その中で市はどういうふうと考えていくかですが、まずヨークベニマルは、昨年私が話しました内容ですと、タウンセンターの中で営業するには改修をしないともうもたないんだそうです。これはちょっと正確には言えないものですから語弊があるかもしれませんが、相当の改修にお金がかかると。ヨークベニマルとしては、そこに、タウンセンターに残ってお金をかけて営業をするよりは、外に出たいというような意思があるようです。

一方で、タウンセンターとしては、今度メインのヨークベニマルさんが出られますと、我妻議員からご指摘のように、あそこの運営をしていくことが非常に難しくなるということでございますので、そこで、市として条件が合えば、以前にも、我妻議員も聞いていらっしゃると思うんですが、いろんなところで私の要望ってありますか、希望形は申し上げます。というのは、先ほど申し上げましたが、市役所本庁舎はまだいいとしても、第2庁舎ですね。非常に危ない施設。これは商工振興課、あるいは観光振興課、農林課、農業委員会、建設課、まち・住まい整備課が入るわけですから、それと教育委員会、また上下水道課、保健センターの健康課はしょうがないのかなとは思っておりますが、

その部分を少なくとも私、まとめないと、市民にとっても不便ですし、あと残念ながら私としても、本当に大変ですよ。行けないですね。ですから失礼な話ですけども、私の責任逃れじゃないですけども、残念ながら目が届かない部分がたくさんあって、これは反省しなきゃいけない。

そういった部分で応援するということと、我妻議員からありましたように、子育て支援センター、いずれ、今場所を借りているわけですが、本来の目的ではありませんので、一番いいのは中心市街地の中にそういったものがあればいいだろうというふうに思っていますんで、その部分。

あとは、図書館もなかなか新設は難しいと思うんですが、いわゆる子供たちの図書館の部分がなくてですね。それを今の図書館では設けることができませんので、もしあそこの施設を条件が合って借りることができる、あるいは所有することができるんなら、ぜひそういったことで考える、検討することができるんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

なお、先ほど大道寺議員のご質問の中でもいろいろありましたが、財政の中期展望をいろいろ考えますと、なかなか難しいんですが、鶴岡市でも決断したようでございますが、文化会館とかですね、もう相当な投資になるわけです。それから、幸町の市民総合グラウンド、野球場も含めて、そういったいろんな投資が出てまいりますので、そういったところを多角的に検討しながら、行財政改革推進委員会の方からも答申いただくことになっていきますんで、検討してまいりたいと思いますが、我妻議員がご指摘の部分は私も賛成でありますので、ぜひこれからいろいろご指導いただきたいと思っております。

2点目の市民のための窓口についてでございますが、窓口延長はできないのか、あるいはワンストップ窓口を進めてはどうかということで、

これも全く我妻議員と私も考え方同じでございます、何としてもここはやりたい部分なんです。特にこれは毎週とかというのは難しいとしても、月1回か2回、やっぱりなかなか来れない方もいらっしゃると思いますので、土曜日か日曜日、半日だけでも窓口を開く。あるいは、今は週1回月曜日ですね、6時まで延長しておりますが、それをまたさらに1時間ふやすとか、そういったことができないかということを検討しています。

あと、ワンストップ窓口についても、平成19年に須賀川市の方に、福島県の方にやっているところがありますので、市民課の職員とか管理職を視察に行っておさせたり、いろんな全国の事例などを調べさせました。ワンストップサービスは、随分私も長井市が、調べてみたら、かなり効率化はしているということがわかりました。しかし、施設といいますか、役所の制約上、場所が狭くて、あと健康課も本当は市民課と健康課と福祉事務所と、子育て支援課と福祉生活あんしん課ですね、これも一体なんですけども、健康課がやっぱり入る余地がない。あとは1階の窓口のところに例えば税務の部分と、あと会計の部分を入りたいんですけども、スペースがないんですね。そういったことがあって難しいということで、19年からやっておりますが、職員が、ずっと朝から晩までということではないんですけども、市民の皆様が何をしたらいいかわからないときに案内係がおりまして、いろんな質問に答えたり、あるいは具体的にその事務処理の部分でお手伝いしたりとか、そういうようなことを今やっているところでございます。

もう少し十分な体制がとれれば、これももっとより市民の皆様喜んでもらえるような対応をとれるはずなんですけども、職員が本当に足りなくて、それからやっぱり今これだけ過度のストレス社会になりますと、市民の皆様でもやっぱ

+

り対応が悪いともちろんおしかりになるわけ
 して、それらに対して今度職員がうつになっ
 てしまうとか、そういったことがたくさんあり
 ます。ですから、職員はある程度覚悟しな
 きゃいけない。しかし、今の状況の中で、さ
 らに時間外にしろ、もっとやれと、土日も
 出てこいというのは、状況を見ながらやり
 たい。

しかし、我妻議員がおっしゃるとおりで
 ありますので、これからも努力を続けたい
 と思います。

あと、母子手帳の発行についてございま
 すが、これについては健康課の方が市民課
 のように、例えばお昼の窓口が交代制にな
 っていればいいんですが、やはりお昼とい
 いますと、その職員のお昼の時間の保証が
 できなくなるわけですね。そうしますと、
 午後にいろんな会議が入っていたり、いろ
 んなことがありますので、これらについて
 はやはり市民の皆様からのお昼じゃないと
 だめだという方もあるはずですので、そ
 こは臨機応変に対応するようということを
 改めて指示したところでございますが、や
 っぱり市民の皆様も職場の状況もある程
 度ご理解をいただきながら、至らない部
 分についてはおわびしながら、ただ今後
 前向きに検討してまいりたいと思ってい
 ます。

最後に、国保税の値上げはどうしても
 避けられないのかという質問でございま
 すが、我妻議員の方からもご指摘ござい
 ましたように、国保税といいますか、国民
 健康保険というのは、今の時代になりま
 すと制度的に悪い部分が、欠点の部分
 が特に目立つようになってきたというのが
 私の率直な感想であります。ですから、
 かつて高度経済成長のように、給与が上
 がったり、あるいは定年退職の方がどん
 どんいるような状況じゃなくて、生産年
 齢人口が多いときは、これはよかったん
 でしょうけども、今、我妻議員も聞いて
 いらっしゃると思いますが、国保税の3
 分の1の方は非課税であります。ですから3

分の1の方が払う必要がないわけですよ。
 なおかつその3分の2のうち、ある一定部
 分の方が支えているみたいな制度です。こ
 れはもう国として制度設計をし直して
 いただくような状況になっているんだろ
 うと思います。

ご質問のことですけれども、市として
 も一般会計の繰入金をふやして、税は上
 げたくないです。もう実はこれは3年前、
 4年前ぐらいから上げないともたない
 というようなことが言われていました。そ
 の医療費が上がった理由というのは、実
 は市民にとってはいいことなんです
 ね。個人の開業医が非常にふえた。この
 10年間で長井の市立病院が公立置賜長
 井病院、公立置賜総合病院になりました
 から、産科がないんですね。婦人科がな
 いのはちょっと、これ何とか頑張らな
 きゃいけないと思っておりますが、それ
 以外はもうすべてであると。これはすご
 く市民にとってはありがたいことなん
 ですね。結果として、利用しやすいも
 んですからふえた。ですから、議員おし
 やるように、ジェネリックとか、そうい
 ったところを先生方にもお願いしたい
 わけですが、ただジェネリックはジェネ
 リックで、やっぱり医師の、先生方の考
 え方がいろいろあるもんですから、やっ
 ぱりリスクが伴うということございま
 す。

市税については、結局国保税の方だけ
 が納めているんじゃないんですね。社会
 保険加入者、社会保険料を納めて、市
 からの税金から国保に繰り入れれば、
 そういった意味では公平な税負担から
 離れてしまうという課題がありますので、
 赤字補てんはしないようにというふう
 に国からの指導もされてございます。ま
 た、県内で国保会計の赤字補てんを行
 っている市町村は、昨年度までで全く
 ないと、ゼロという状況でございま
 して、税務課に可能な限り収納率を上
 げようように努力していただき、国保
 税の収納率とその公平な負担を確保し
 ていきたいというふうに思っております。

法定の範囲内でできるだけ国保に繰り入れるよう努めていかなきゃいけないというふうに思っておりますので、ぜひご理解を賜りますようお願い申し上げます。以上でございます。

○町田義昭議長 浅野敏明建設課長。

○浅野敏明建設課長 我妻議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

私は、本町の街路事業の進捗状況というようなことでお答えさせていただきたいと思います。

都市計画道路桐町成田線街路事業につきましては、今年度山形県の採択を受けまして、丈量測量や概略設計を行っておるところでございます。

また、都市計画道路桐町成田線とあわせて駅前通りの長井駅海田線の交差点につきましても、右折レーンがとれるよう幅員などを見直ししまして、都市計画道路の変更を行っております。

この街路事業は、都市交通の円滑化、安全安心な交通空間の確保、観光、交流機能の強化、地域の商業機能強化などによる中心市街地の魅力あるまちづくりを進めることを目標といたしまして、延長約380メートル、幅員16メートル、交差点部18メートルになります。両側歩道3.5メートルとして計画されているところでございます。

事業予定年度は、今年度、平成22年度から平成28年度の7カ年の事業期間として計画されております。平成23年度につきましては、国の事業認可を受けまして、補償物件調査、用地補償に入る予定となっております。平成24年度からは本格的に用地補償を行いまして、平成27年度から道路や歩道の工事に着手しまして、平成28年度に完了する見込みとなっております。

また、この桐町成田線周辺の関係者で組織しています本町・中央まちづくり協議会では、本町大通りと中央十字路を中心とした区域が明るく住みよく活力に満ちたまちに発展するためのまちづくり活動を推進しておりまして、平成18

年には本町・中央まちづくり協定を合意しております。また、平成20年には本町・中央まちづくり計画書を策定しております。

今年度の活動としましては、街路事業に着手になったことを受けまして、まちなみ形成委員会を組織しまして、道路やインフラ整備、各種プロジェクト、駐車場、個々の店舗の建てかえなどについて検討していただいております。よりよいまち並み形成や中心市街地の活性化策に取り組んでいただいているところでございます。以上でございます。

○町田義昭議長 小泉良一福祉事務所長。

○小泉良一福祉事務所長 ご質問にお答えを申し上げます。

子供からお年寄りまで輝くことのできる場を創出してはどうかということで、子育て支援センターの現状、利用者の声、まごころサービスからの要望、今後の方針ということでございます。

子育て支援センターについては、平成21年9月に公立置賜長井病院から生涯学習プラザに移転をしました。施設も広く、環境もよいことから評判がよく、多くの方に喜んで利用していただいております。

利用状況は、21年度1年間でお子さんが5,123人、保護者が4,960人、合計1万83名の利用がございました。開放日数が226日でございますので、1日平均45人の方が利用されて大盛況でございます。現在はもっと上がっているようでございます。特に保護者のうち31%、1,573名の方が祖父母でございまして、まさしく子供からお年寄りまでの交流の場ということになっております。

利用者の声でございますが、生涯学習プラザは中庭の芝生があって外遊びができるので評判がよいということでございます。また、中央地区から離れましたが、来られなくなった方が若干でございまして、みんな車でおいでになるよ

+

うでございます。1日30組、60人も遊んでいるときもございまして、ゼロ歳児が多くなっていることから、2歳児が遊んで騒いでいるのでゼロ歳児と分離できないかというふうなお話がございます。

また、NPOまごころサービスからの要望でございますが、育児サークルというお母さん方の活動の研修するスペースがあればよいなど。あるいは老人福祉センター内でのサポートサービスセンターで一時預かりをしているわけですが、子育て支援センターに併設されたらよいというようなお話をいただいています。

今後の方針でございますが、生涯学習プラザのふるさと学習室の使用の協議をした際に、26年度までに運動公園整備を予定しているため、乳幼児の安全性に支障が出るので、今後ほかの施設の使用について検討されるよう、長井市置賜生涯学習プラザ運営審議会からのご意見をいただいているところでございますので、長井市が所有するほかの施設の使用状況を踏まえながら、乳幼児の安全性の確保の視点から再度検討してまいりたい、こんなふうに思っております。以上でございます。

○町田義昭議長 宇津木正紀市民課長。

○宇津木正紀市民課長 私の方から、市民のための窓口についてというまず1点からご説明したいと思います。

1つ目の項で、窓口延長はできないかということで、私の方からは、現状と市民の要望、それから課題などについてお答えさせていただきたいと思えます。

まず、一昨年4月から電算システムの共同アウトソーシングの開始によりまして、時間外に業務を行って経費がかからなくなったということはご案内のとおりでございます。時間外の利用の状況でございますが、毎週月曜日の6時まで開庁してございますが、利用者は平均1回について4人ほどの利用となっております。

それから、去年の末、平成22年年末におきまして午前9時から3時まで開庁しましたが、このときは12月29日、それから30日ともに7件の利用でした。

昨年度につきましては、共同アウトソーシングの最初の年ということだったので、転入転出の方の帳票の書き方、ふなれな点あったもんですから、繁忙期、年度末ですね。21年度の年度末の繁忙期に開庁したときは8時半から5時15分まで、このときは25件の時間外の受付をしたところでございました。

市民の要望でございますが、窓口に対しては言いにくいのか、ほとんど寄せられておりません。また、市民の方がご参加しています市政座談会の方の要望にも余り上がってこない、ほとんど上がってきていないというのが実情ですが、ちょっと古くなるんですが、平成17年の10月から12月まで、窓口のアンケートをしたときに、この延長のアンケートを行った記録の資料がございました。このときは132人の市民の方に協力いただきました。内容は、おおよそでございますが、窓口延長の要望が33.3%、現状のままが良いが31.1%、白紙が32.6%でございました。土曜日曜実施の要望がございましたのは、全体の11.3%でした。

課題として我妻議員ご提案いただいたんですが、まず課題の一番大きいのは、一部業務委託かなというふうにとらえております。これは指揮命令系の問題があるのではないかというふうなところで認識しているところでございます。

あとは、やはり昨年度の高齢者の戸籍消除で問題になりましたが、やはり信頼性ですね。市民のこの戸籍住民基本台帳に対する信頼を大切にしたいなという、ここも課題だなというふうにとらえております。

あと、先ほど市長も申しておりますが、人員体制ですが、現在ぎりぎりの人員体制で昼休みと、あと月曜日開庁しておりまして、やはりこ

ちらも人事構成にばらつきありまして、ベテランと新採、若い職員が多くて中堅が少ないということで、ローテーションの方の組み方に苦慮しているところがございます。やはり職員体制をしっかりしてから実施していただきたいというふうに考えておるところでございます。

次のワンストップ窓口でございますが、庁舎が分散しているということが最大の課題であろうというふうに思います。20年度に生活環境係が市民課に第2庁舎の方から移動してきました、やはり一緒にいればそれだけ市民のお客様の移動する手間が省けて、非常にワンストップサービスに近づけるものだと思いますが、何せ庁舎の関係でいろんなところに分散しているというところがネックであろうと思いますが、できるところからやっぱりこのワンストップサービスに近づけるという、まず職員の意識向上が大切ではないかというふうに考えております。積極的にロビーの方に出まして、お客様に、待つんじゃないで、出て、いろんなことを丁寧にお聞きするというので、市長の方からもこの点評価いただきまして、市民課の職員に伝えたところ、非常に励みになっていきますので、これからもぜひ積極的に声がけていきたいということ。

あと、総合案内の問題ですが、やはりできるだけいろんな部署を職員が覚えて、笑顔でご案内できるような研さんを積むべきだなというふうに思っております。

それから、卓上のぼりはそんなに経費もかけずに行えるというふうに思っております。市民の方が気軽に窓口に立ち寄れるような、小さなのぼりであってもほのぼのとしたものをつくりたいなというふうに検討をしていきたいというふうに感じたところでございます。

2つ目の項の国保の関係ですが、私の方からは国保会計の現状と医療費抑制策ということでどう取り組んでいるかということでございますが、まず現状としては、近年の医療費が大幅に

伸びているということ、県内トップの伸びで非常に大きな伸びになっておるということであります。

次の問題点は、歳入の方の問題ですが、近年の経済不況によりまして、国保加入者の被保険者の所得が大幅に減少しているということ。それから、平成22年度から実施されました、非自発的に失業して国民健康保険に加入した方が、前年の所得を100分の30しかみなさないという軽減制度でございますが、これによりまして大幅に調定額が減少しているということで、歳入が減ってきているということと、医療費の増大によりまして国保会計は非常に厳しい状況というふうに認識しております。

あと、最後になりますが、医療費の抑制策は2つかなというふうに思っております。保健事業と、議員おっしゃるようなジェネリック医薬品の勧奨というところが2つの大きな柱かなというふうにとらえております。

保健事業については、特定健診がキーだというふうに思っております。特定健診につきましては、保険者が実施することになっております。国保では健康課の方に予算を繰り出しまして実施しておりますが、平成22年までは集団健診で実施してまいりました。特定健診の受診率を向上させるためには個別健診も必要であろうということで、平成23年度からは長井西置賜郡医師会に個別健診を委託する予定でございます。この事業を通しまして、病気の予防、早期発見に努めてまいりたいというふうに考えております。

ジェネリック医薬品の勧奨でございますが、先発医薬品の特許が切れた後に販売されたものがジェネリック医薬品でありまして、有効成分や効果は同等だというふうにいわれております。開発費用が安く抑えられるために、先発品に比べまして3割から5割以上安いものもあるというところがございます。

この勧奨のことでございますが、以前から情

+

報はいただいていたんですが、読売新聞の3月1日号によりますと、山形市で今年度ジェネリック医薬品に切りかえて差額通知を発送しましたら、推定で5,000万円ほどの削減効果があるだろうというふうに報道されております。県内でこれに取り組んでいるのは山形市と高島町の2自治体だけで、新庄市の方も準備しているという情報を聞いたんですが、まだ新聞報道では2自治体ということで記載されております。

長井市でもジェネリック医薬品の勧奨について研究検討いたしまして、取り組む方向で進めていきたいなというふうに考えているところでございます。以上でございます。

○町田義昭議長 松木幸嗣健康課長。

○松木幸嗣健康課長 我妻議員のご質問にお答えしたいと思います。

母子健康手帳の発行の問題点ということでございまして、母子健康手帳の発行曜日につきましては、議員ご指摘のとおり、子育てガイドブック、さらに当方で発行しています保健カレンダーについても毎週月曜日というふうな記載にさせていただいております。これは、各種保健事業の実施のスケジュール等を勘案しまして、月曜日を原則として母子健康手帳の交付というふうにしていきたいというふうなことでやってきております。また、交付時間につきましても、お昼時間を避けるというような時間帯を保健カレンダーに記載していることも事実であります。

しかしながら、妊婦さんの都合によりまして、月曜日以外の平日に申し込まれるケース、これについても柔軟に今対応をしているところであります。数字的にいいますと、平成21年度で40件、パーセントでいくと17%ほどになっておるようですが、こういった柔軟な対応もさせていただいております。

また、時間帯の件であります。交付の時間、おおよそ1回で15分から20分、人によって違う場合があるんですが、このくらいかかります。

こちらのことについては医療機関に既に説明させていただいておまして、妊婦さんの都合によりお昼時間ということで申し込まれたケースについては対応していますし、また当日お越しになって健診事業があるような場合は、時間調整をさせていただきながら対応をさせていただいているということでありますので、柔軟な対応を今後とも行っていきたいなというふうに思っています。

ただ、議員ご指摘のようなケースを招いた原因というのは、一つはやっぱり市民の皆さんへの説明の仕方と申しますか、PRというようなことが欠けていた部分もあろうかなというふうに思っていますので、今後機会をとらえましてPR、市報等へのPR等も検討していきたいなというふうに思っています。

また、内部的には市民の皆さんへの要望への対応なり、説明の仕方、サービスの向上の観点から、今回のケースのようなものを一つの出来事というような形でつかまえていただいて、事例研究的なことを実施し、研修を重ね、職員の資質を上げていきたいというふうに思っているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○町田義昭議長 3番、我妻 昇議員。

○3番 我妻 昇議員 ありがとうございます。

時間もないので、もうちょっと20分ぐらい余裕が出るつもりでやったんですが、街路事業ですけれども、ヨークベニマルはやっぱりかなり核というか、キーポイントですよね。市長、ちょっと言葉を濁さざるを得なかったのかどうかですけれども、条件が合えば、条件が合えばということは、合いそうにないということですか。条件が合いそうにない。

(「タウンセンターのことか」の声あり)

○3番 我妻 昇議員 ヨークベニマルが残る、あるいはタウンセンター、あいたとしてもタウンセンターを、例えば割合安く借りることがで

きるとかっていうさまざまな条件が、条件が合えばということは何か3回ぐらいおっしゃったんで、条件合いそうにないのかなと。あるいはヨークベニマルが残る方向で今考えているんだけど、実は撤退も大分可能性としてあるということなのか、その辺の、言えるのか言えないかわからないんですけども、その辺の濁した部分。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

どこまでお話ししているのかちょっと判断に迷うところですが、ヨークベニマルとしては、あそこのタウンセンターじゃなくて、道向かいの駐車場を中心としたところに店舗の面積を確保できないかということで相談はあります。そうしますと、実際、店舗とか民家のご協力をいただかないと建てることができませんので、ちょっとそこで何とも言えない部分があるんですが、あとは移転費用について市でもってくれということもありまして、そこはどういうふうに決めるかというのはこれから次第だろうと。

あと、一方で、ヨークベニマルとしては、まちなかのほかにもう1店舗ぐらい実は長井市に出したいという意向があるようでございまして、それについては大規模店舗法がコンパクトシティという考え方で変わっておりますんで、長井市の例えば本町のまちづくり方向に沿って協力してくれるんなら、市としても協力したいということを申し上げています。

あとは、タウンセンターの方は相当やはり家賃をいっぱいもらわないと入れさせてあげませんよと、こういうような方向になりそうだなと思っています。年間で、億とはいわないまでも、そのぐらいの賃料を払わないとあそこのあれは使えませんというような、合わない。数千万円から億、億までいきませんが、やっぱり相当月何百万円の賃料ということでありますので、そのところは市としては何とかしてあそ

こ、役所の関係と、あと子育て支援センターとか入ったら最高だと思っておりますが、しかし毎月何百万円も払って年間数千万円もしなきゃいけないとしたら、ちょっと大変なのかなと。ですからそこを何とか折り合いつくようにお互にご協力いただいて、それだったらむしろ買わせてもらった方がいいだろうというふうにも思いますが、そこは具体的にぜひいろいろ交渉して、あと議会の方からも、これは長井のもう一回顔づくりであります。にぎわいづくりでありますんで、そういったところは前向きに検討したいと思っております。以上です。

○町田義昭議長 3番、我妻 昇議員。

○3番 我妻 昇議員 いろいろ交渉事は民間の方の方が多分お得意だと思いますんで、大変つらいかと思いますが、やはり市長おっしゃるように、市役所の分散をまとめる一つの何かになるかもしれませんし、私が言うコミュニティセンター的な部分になるかもしれませんので、そこを上手に、何とかあそこが人の集う、あのパンフレット見ますと、集う、商うというのがありますけれども、集って初めてお金が回るというのがありますんで、それぜひ努力していただきたいなと思います。

子育て支援センターのことで、子供図書館なんていう話もありましたけど、新庄市がすごく頑張っております、施設、何か補助金で2億円ぐらいどうにかしてとったんですね。国のお金だと思んですけども、2億円とって、5階建てのビルを全面改装して、各階にそれぞれの目的のフロアがあって、子育て支援センターなんかもすごく広いんですよ。ヨークベニマルの2階部分までは広くないんですが、あれの3分の2ぐらいだと思んですけど、かなり広いスペースで支援センターあって、先ほどもちょっとちらっとあった高齢者の方が集う空間もあって、そしてお父さん、お母さんがお茶飲む空間もあってということで、非常に回っているんですよ

+

ね。ちょうどよく回っているもんですから、ぜひまちなかにそういうのがあればなというふうな、今の場所が決して悪いというわけではないわけなんで、いいという意見もありますんで、ただ聞くところによると、もう手狭になっているということですので、人気があって、なんで、やはりそういうことを総合的に今のうちからやる必要があるなど。

市役所も、この建物そのものがまずどうするのかという話もあるわけなんで、前にタスの話してたときにちらっと、タスなんていうのも候補の一つ。今回のタウンセンターなんかその一つなのかなと思いますけども、ぜひそこを公共の施設、社会教育施設の整備計画をつくるというふうに先週おっしゃってましたんで、そこはぜひ議会の方とも議論の場をつくっていただいて、何かしらの答えを出していくという作業も必要ではないかなというふうに思います。ご期待申し上げます。

+

それで、子育て支援センターのことでちょっと触れたくて、朝日町に子育て支援センター「あさひ」というのが丸1年迎えて、すごく好評だということで、私行けなかったんですが、私の妻と息子が行ってきまして、そしたら登録証をいただけるんですよ。ということは、だれでもいいんですよ。長井市の人であろうが、山形市の人であろうが、朝日町の支援センターで登録をして、すごくいい施設で、やはりそういう子供が遊ぶ空間にだれでも行けるということなんで、町外、朝日町外の方が盛んにいらっしやっているようなんですね。そうすると、買い物して帰るということで、いいことが連鎖するという発想だと思うんですけども、ぜひ長井市の支援センターもそういった発想にしないといけないんじゃないかなと。ただ、今の場所だと手狭なんでなかなか難しいんですけども、飯豊町や白鷹町から来た子供さんはお断りしているという現状をお聞きしましたんで、そうですよ

ね。お聞きしていますんで、それではちょっと何か寂しいかなというふうに思いますので、その改善もぜひお願いしたいと思います。

窓口延長は、今のシステムの料金がかからないと。以前は時間外で稼働すると、例えば毎週土曜日稼働しただけでも数千万かかるというふうな話があったわけですが、今はシステムのアウトソーシングでもうそういう時間外のシステム料金の増額はないということなんで、あとは人的なことをどうにか工夫してやってみたらいいんじゃないかなと思います。使う人が少ないんだと、利用する人が少なかったと、やってみただけどもというのは、それは限定的であったり、余り魅力がないから少ないんであって、もういつでも土曜日やっているよとか、平日毎週1時間延長しているよということがもう常態化すれば、必ず使う人がふえるし、便利だなというふうに思っただけだと思います。ぜひそういう意味で、経費が前よりはかからなくなっておりますので、人的なことをクリアしていただければできる。その辺もう一回意気込みをどうか、検討していただくように、ぜひお答え願います。

+

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 我妻議員がご指摘のように、私も議員のときに質問といいますか、意見を言ったことがあるんですが、実際利用者は少ないというのは、やっぱり定着しないから少ないんだらうと。これは我妻議員がご指摘のとおりだと思っています。一番理想的なのは、例えばタウンセンターに役所の一部が入って、そこに、1階あたりはテナントあたりも入る可能性は十分あるでしょうから、そういったところに窓口を設ければいいのかなとは思っています。

しかし、市の方も、基本的には人の問題です。例えば国土調査を再開せざるを得なくて、そこでそっちに人を割かなきゃいけないとか、あとこちらの方にやっぱり、福祉の方に人を割かな

きやいけない。市民課から、じゃあ今の人数1人減らすかとか2人減らすかと、そういうことをやっている状況なんですね。

23年度からやるとはお約束はできないんですが、ぜひ検討して、できるだけ早くそういった利便性を図るような取り組みを考えていきたいと思っておりますので、これからもいろいろご指導いただければというふうに思います。

○町田義昭議長 3番、我妻 昇議員。

○3番 我妻 昇議員 もう時間もありませんので、ぜひご検討をお願いしますというふうにしておきます。

国保税のことなんですが、公平な負担がまず大前提なんで、赤字補てんはできないと、それもわかるんですけども、23年度、24年度で、まず当面やり過ごすというか、当面切り抜けなければいけないと。そして、25年度からは、これ実現なるかどうかはわからないんですが、75歳以上は県の広域化、30年度からは全体の広域化というのが、まずはうたわれているというか、どんどんおくれそうな気配ですけども、だとすれば、まず当面23年度、24年度をしのぐ。そういう意味で、政策的に繰入額をふやす。ほかに赤字補てんしているところはないというんですけども、例えば障害者部分の免税したときに、その部分を補てんするという政策的なお金は入っている自治体もあるんで、長井市は入ってないんじゃないですか。入っているんですけど。入ってないですね。そういうことであれば、政策的なお金をやることができるという意味で、ぜひ検討していただきますようお願いを申し上げます。以上です。終わります。

散 会

○町田義昭議長 本日はこれをもって散会いたします。

再開は明日午前10時といたします。ご協力ありがとうございました。

午後 3時01分 散会

+